

令和5年度 あわら市公民館運営審議会 第2回定例会議事録

1 開催日時 令和6年3月22日（金）午前10時25分～午前11時50分

2 開催場所 あわら市中央公民館 第1会議室

3 議事

- (1) 令和5年度公民館事業報告について
- (2) 令和6年度公民館事業計画について

4 出席者

(教育長) 甲斐 和浩

(審議会委員) 堀田あけみ (委員長)
宇都宮高栄 (副委員長)
石谷 恵子
佐藤 康裕 (欠席)
見澤 泉 (欠席)
館 香織 (欠席)
川崎 俊一
藤井 正浩 (代理出席：平田課長)

(公民館長・事務局) 中央公民館長 山口 徹
伊井公民館長 東川 宏嗣
坪江公民館長 出村久仁男
劔岳公民館長 川崎雅一郎
細呂木公民館長 近藤 辰浩
吉崎公民館長 金津 裕之 (欠席)
湯のまち公民館長 島田 充寿
本荘公民館長 吉田 昭博
北潟公民館長 中田 治和
文化学習課長 早見 孝枝
中央公民館館長補佐 山本 昌明

5 議事の内容

- 文化学習課長 定刻になりましたので、ただ今より、令和5年度あわ
ら市公民館運営審議会定例会を開会いたします。
最初に甲斐教育長がご挨拶申し上げます。
- 教育長 ～ 教育長挨拶 ～
- 文化学習課長 つづきまして、堀田委員長からご挨拶をお願いいたし
ます。
- 委員長 ～ 委員長挨拶 ～
- 文化学習課長 本日、佐藤委員、見澤委員、館委員及び吉崎公民館金
津館長は都合により欠席でございます。
本審議会は、地方自治法に規定する附属機関にあたる
ため「あわら市附属機関等の会議の公開に関する規程」
に基づき、会議開催および傍聴者の定員の事前公表を行
いましたが、会議の傍聴希望者はございませんでした。
また、会議録の作成及び公開が義務付けられておりま
すので、正確を期すため本会議は録音させていただきます。
なお、議事録の公開については、市ホームページにて
行いますが、委員の個人名は表記しないことを申し添え
ます。
甲斐教育長は公務のため、これをもちまして退席とさ
せていただきます。ご了承のほど、よろしくお願い申し
上げます。
- 文化学習課長 1 ページの委員名簿をご覧ください。
本日ご出席いただいております川崎委員におかれまし
ては、昨年12月末で区長の任期が満了となったため、
令和6年4月1日から残任期間まであらたに区長会から
委員の選出を依頼することとしておりますことをご報告
申し上げます。
では、これより先の議事進行につきましては、堀田委
員長にお願いします。
- 委員長 それでは、議事に入ります。
議事1「令和5年度公民館事業報告について」並びに、
議事「令和6年度公民館事業計画について」は一括議事

としたいと思います。事務局より説明願います。

事務局

～ 事務局説明 ～

委員長

ありがとうございました。

只今の説明について、ただいまの説明について、委員の皆さまのご意見はありませんか。

委員

定期講座で中国語講座を開催していますが、今後も語学を学ぶ講座の充実を図ってはどうか。外国語を学ぶことによってその国の文化を学ぶことに繋がるものと考えます。

事務局

中央公民館で開催しました中国語定期教室につきましては令和6年度から自主クラブとして活動する予定となっております。

今後、英語など語学に関する定期教室の開催も検討して参ります。

北潟公民館長

自主クラブとして子ども英会話教室を実施しており、講師は外国の方をお願いしています。

委員

母国語を話す外国の方との交流は非常に大事だと思います。定期教室として実施することが難しいことも考えられますので、単発教室での実施など、語学に興味をもってもらえるきっかけの場をつくっていただきたいと思っています。

委員

定期教室の開催数が令和5年度と令和6年度事業計画と比較して10教室ほど減っているが、健康長寿課が後援している健康体操教室等が記載されていないためですか。

事務局

ご指摘のとおりです。現在、健康長寿課と日程について調整しているところであり、令和5年度と同様の回数の実施を予定しております。次回までに確定したものをお示しいたします。

委員

定期講座の実施時間については参加者の年齢等により参加しやすい時間が異なると思いますが、参加しやすいようバランスよく実施されているのでしょうか。

事務局 各館とも午前、午後それぞれに開催されています。

委員 同じ内容であっても異なる時間で開催するなど利用しやすいような配慮されていないのでしょうか。
また、夜間は管理人の方が対応していただいていると思いますが、職員がいないため定期教室等について詳細な問い合わせに対応できないことはないのでしょうか。

細呂木公民館長 公民館の利用は高齢者の方が多いです。ただし、夜間の利用は比較的若い世代の方の利用が多い傾向があります。午前中は細呂木地区創生会が実施している駅前カフェと連携して定期講座を開催し、参加状況はほぼ定員を超えている状況で参加者の平均年齢は概ね40代であると把握しております。
なお、駅前カフェの利用者は70代から80代が多くなっています。

委員 夜間しか利用できない方にも配慮した公民館運営をお願いします。

事務局 承知しました。

委員長 他にご意見はありませんか。ないようですので、議事1「令和5年度公民館事業報告について」並びに、議事2「令和6年度公民館事業計画について」は承認ということによろしいでしょうか。

(拍手多数)

委員長 今回の議事については全て承認されました。続きまして、その他に移ります。何かございませんか。

委員 私は川柳の自主クラブに携わっております。明日は中央公民館で川柳大会が開催されます。このよう行事に対して財政的支援だけではなく、教育委員会職員の方が会場設営等に協力していただけることは高齢化している本クラブにとって大変ありがたく深く感謝しているところです。
あわら市における川柳の活動を今後も盛り上げて参りますので引き続き当クラブ活動に対してご支援賜りますようお願いいたします。

て2年前から健康マージャン教室を開催し、波松地区を含めた各地区から23名の方々にご参加いただいております。

現在はこのような取り組みを行っています。

委員 公民館は社会教育及び生活の拠点として今後も運営していただきたいと思えます。

北潟公民館長 公民館を社会教育の場だけではなく地域づくりや地域自治に活用してはどうかと考えています。地域自治がこれからは重要になってくる中、他市町では公民館をコミュニティセンターに変更しているケースもあります。あわら市では公民館をコミュニティセンター化しておりませんが、現在、行っている公民館活動を地域自治につなげられないか検討しているところです。

委員 隣接市ではまちづくり協議会を設置して活動しているように地域づくりを市民が自主的に行っていくのがよいと考えます。各館で地域の実情に合わせた取り組みも必要ではないかと考えます。

北潟公民館長 公民館運営の中だけでは地域づくりや地域自治の今後について検討していくことは難しいと思われることから、あわら市全体で検討していただく必要があると思えます。

委員 各館長は地域の実情をよくご存じかと思えますので、今後も公民館運営に加えて地域づくりにもご尽力いただきたいと思えます。

細呂木公民館長 地域づくりを進めることは難しいと感じています。細呂木地区の区長は毎年変わることから公民館長と新しい区長とすり合わせを行うなどしておりますが、地域に関する問題等を継続的に取り組みことが難しい状況です。

加えて、あわら市の財政状況も厳しいことから公民館経費削減も求められている状況です。

このようなことから地域づくりを進めるには公民館事業とは別にコミュニティセンター化を検討することで地域住民が自主的かつ柔軟な活動ができるのではないのでしょうか。

- 北潟公民館長 今後も公民館を地域づくりに活用していかなければならないと考えます。公民館は市民が密接にかかわる施設です。公民館をコミュニティセンター化することをひとつの手段として地域づくりに役立てていくことやあわら市として地域づくりをどうしていくかをあわら市の機構改革も含めて全体的に検討する必要があると考えます。
- 委員 地域の実情を踏まえながら、公民館をコミュニティセンター化することが効果的であるかをあわら市として判断しながら今後進めていく必要があると思います。
- 劔岳公民館長 恵那市では公民館とコミュニティセンターの二つを設置しているケースもあります。あわら市としては、それぞれの役割を明確化して今後の取り組みについて検討する必要があると思います。
- 委員 北潟公民館で子ども英会話教室を実施していると伺いましたが、とても良いと思います。新幹線開業により交流人口が増えることからあわら市の子どもたちが英語で本市を紹介できるようになるとよいと思います。
- 北潟公民館長 交流人口という点ではインバウンドも意識する必要があると思います。折り紙等は外国の方々に好評であると感じていますので折り紙等の講座も積極的に取り入れたいと思います。
- 委員 高齢者や一人暮らしの人たちが住みやすいまちを目指して事業予算削減など厳しい状況下ですが、知恵を絞って事務の見直しや改善を図っていききたいと思います。
- 坪江公民館長 中央公民館と湯のまち公民館が令和6年度から指定避難所になると伺ったが、指定による変更点を教えていただけないでしょうか。
- 委員 地震発生時には指定避難所に支援物資が届けられ、それらを各避難所に配付する役割を担うことになります。また、避難所自体に防災用品が備蓄されることにもなります。
- 委員 坪江公民館は耐震基準を満たしていないため、隣接する金津東小学校が避難所となっています。和室のある公民館が避難所として適していると考えています。

また、1月の能登地震で公民館にも被害が生じていることが判明したため、国から支援はないのでしょうか。

事務局 適用できる制度があるか確認し、該当する制度がなければ計画的に修繕を実施していくこととします。

委員長 最後に事務局から何かございませんか。

事務局 2点、報告事項がございます。
一点目は令和6年度から試行的に中央公民館において施設利用申請を電子でも行えるようにいたします。これにより申請方法の選択肢が増えることで利用者の利便性向上に繋がると考えております。加えて施設利用料につきましても電子決済（p a y p a y）で納付できるように対応します。ともに当面は中央公民館のみとし、不具合等ないか精査した上で、地区館への導入も検討して参ります。

二点目は、さきほどご協議いただきました中央公民館が指定避難所になることにより、本年度、大規模改修工事を予定しております。特に調理室の設置につきましては、本審議会においてもご審議いただきたいと存じますので、その際はよろしくお願いたします。

委員長 以上で、本日の議事はすべて終了いたしました。円滑な議事の進行にご協力いただき、ありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返しします。

文化学習課長 皆様には、ご審議いただきまして、ありがとうございました。副委員長、最後に閉会の言葉をお願いします。

副委員長 ～ 閉会の挨拶 ～